

第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況報告書（令和6年度版）

令和7年6月

目次

第1編 総論	1
1 総合戦略の概要	2
2 総合戦略体系図	2
3 市の人口動向	3
4 総合戦略の達成状況	5
第2編 具体的な取り組みの実績	11
基本目標 1 未来を支えるまちづくり	12
基本施策 1-1 郷土愛を育み、定住を促進する	12
① 若者のキャリア教育	12
② 移住・定住の推進	13
③ 就業支援	13
基本施策 1-2 結婚・出産・子育てを支援する	15
① 結婚から子育てまで切れ目のない支援	15
② 幼児教育・保育の充実	16
③ 教育環境の充実	17
基本目標 2 魅力を高めるまちづくり	18
基本施策 2-1 多様な人材の活躍を推進する	18
① 健康寿命の延伸	18
② 自己実現の充足	19
③ 多文化共生社会の実現	20
④ シティプロモーションの推進	20
基本施策 2-2 働きやすい環境を実現する	22
① 雇用・労働環境の整備	22
② 農業の生産力と経営力の強化	23
基本施策 2-3 安心できる生活環境を築く	25
① 都市基盤の整備	25
② 自然環境の保全	25
③ 防災力の強化	26

第 1 編 総論

1 総合戦略の概要

地方創生は日本が直面する人口減少・少子高齢化という構造的課題に対し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する観点から、国が平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を成立させ、取り組みが始まりました。この法律において市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないとされました。

本市においても国が策定した人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び、今後5年間の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本市の実情を踏まえた、菊川市人口ビジョン及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略を平成27年10月に策定し、5年間具体的な取り組みを行ってまいりました。

国では、引き続き人口急減・少子高齢化という直面する大きな課題に対し、政府が一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自立的で持続的な社会を創生できるよう、令和元年12月20日に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

静岡県においては、国の取組を踏まえ、令和元年9月に「美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生地域会議」が開催され、「長期人口ビジョン」及び「総合戦略」の骨子案が示されました。

「菊川市人口ビジョン」及び「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、国や静岡県が示す方向性を踏まえつつ、第1期の総合戦略を評価・検証し、菊川市総合計画をはじめとする市の各個別計画との整合に留意して策定いたしました。また、本市では、令和8年度から新たに始まる「第3次菊川市総合計画」を、進捗管理の効率化等の観点から、「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体化する方針のもと、策定を進めています。そのため、第3次菊川市総合計画の計画期間開始までに切れ目が生じないように、「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画期間を延伸するとともに、その他必要に応じた改訂を行いました。

2 総合戦略体系図

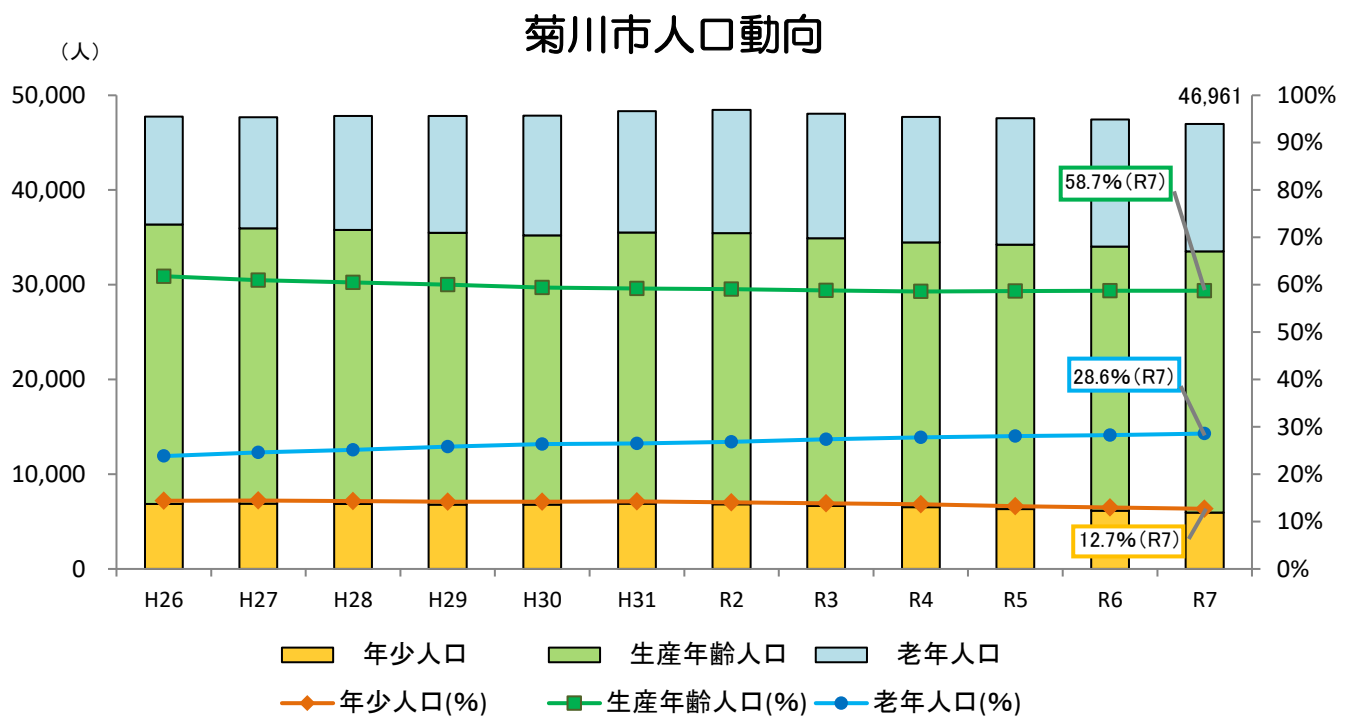
基本目標	基本施策	主な取り組み
Ⅰ 未来を支えるまちづくり	移動率を改善する 1 郷土愛を育み、定住を促進する	①若者のキャリア教育 ②移住・定住の推進 ③就業支援
	出生率を高める 2 結婚・出産・子育てを支援する	①結婚から子育てまで切れ目のない支援 ②幼児教育・保育の充実 ③教育環境の充実
Ⅱ 魅力を高めるまちづくり	ひと 1 多様な人材の活躍を推進する	①健康寿命の延伸 ②自己実現の充足 ③多文化共生社会の実現 ④シティプロモーションの推進
	しごと 2 働きやすい環境を実現する	①雇用・労働環境の整備 ②農業の生産力と経営力の強化
	まち 3 安心できる生活環境を築く	①都市基盤の整備 ②自然環境の保全 ③防災力の強化

3 市の人口動向

(1) 人口推移と構成について

令和2年度に実施した国勢調査人口における調査結果によると、菊川市の人口は47,789人となり、平成27年度の46,763人から1,026人増加し、菊川市人口ビジョン（平成27年推計）の令和2年時点の目標人口である45,622人を2,167人上回る結果となった。ただし、住民基本台帳による人口は、令和2年をピークに5年連続減少しており、令和6年度末時点（令和7年3月31日）で46,961人となっている。

菊川市の人口構成比(%)については、年少人口は微減傾向、老年人口は増加傾向が続いているが、生産年齢人口は、令和3年以降、多少の増減を繰り返しつつ横ばいが続いている。



年	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人口	47,758	47,679	47,823	47,827	47,850	48,319	48,474	48,066	47,720	47,582	47,450	46,961
外国人人口	2,462	2,443	2,609	2,831	2,923	3,450	3,735	3,628	3,544	3,795	4,056	3,997
年少人口	6,861	6,886	6,854	6,787	6,804	6,887	6,823	6,646	6,518	6,311	6,165	5,960
生産年齢人口	29,518	29,075	28,941	28,705	28,424	28,625	28,636	28,272	27,951	27,917	27,881	27,581
老年人口	11,379	11,718	12,028	12,335	12,622	12,807	13,015	13,148	13,251	13,354	13,404	13,420
年少人口(%)	14.4%	14.4%	14.3%	14.2%	14.2%	14.3%	14.1%	13.8%	13.7%	13.3%	13.0%	12.7%
生産年齢人口(%)	61.8%	61.0%	60.5%	60.0%	59.4%	59.2%	59.1%	58.8%	58.6%	58.7%	58.8%	58.7%
老年人口(%)	23.8%	24.6%	25.2%	25.8%	26.4%	26.5%	26.8%	27.4%	27.8%	28.1%	28.2%	28.6%

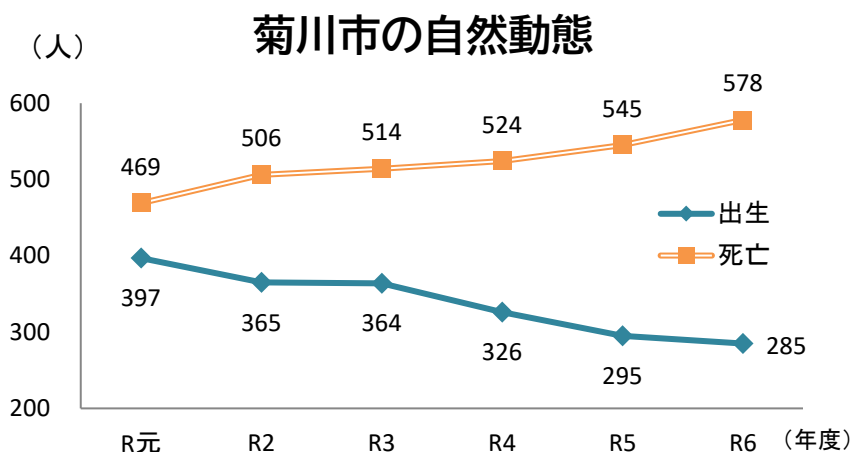
(単位：人)

出典:菊川市住民基本台帳(各年3月31日)

(2) 自然動態について

令和6年度の出生数は285人、死亡数は578人であり、合計すると293人の自然減となっている。平成21年度以降は自然減の状態が続いている。

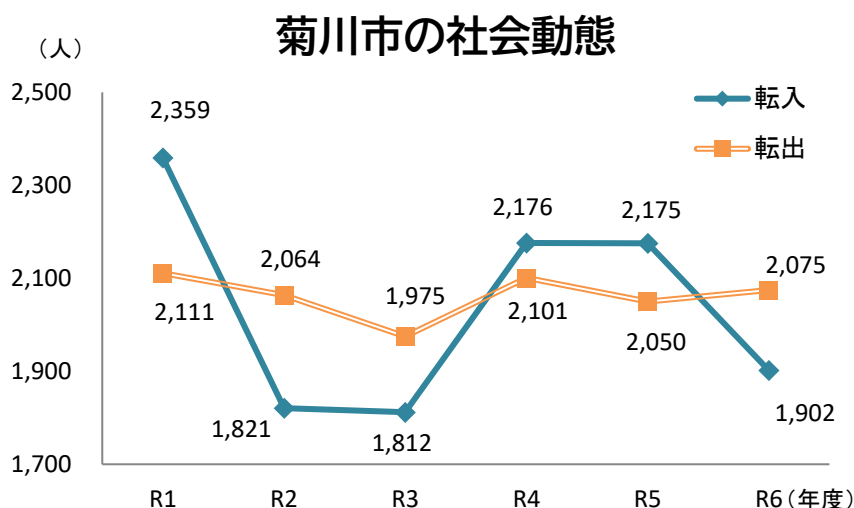
出生	285人
死亡	578人
自然動態	▲293人



(3) 社会動態について

令和6年度の転入数は1,902人、転出数は2,075人であり、合計すると173人の社会減となっている。令和5年度と比較して、転出は大きく変動はなかったが、転入が大きく減少した。

転入	1,902人
転出	2,075人
社会動態	▲173人



(4) 令和6年度の人口増減について

自然動態	社会動態	その他※	合計
▲293人	▲173人	▲23人	▲489人

※その他には職権消除等が含まれる。

4 総合戦略の達成状況

(1) 基本指標

数値目標に設定されている4つの基本指標について、達成状況と評価を報告します。達成状況は、達成すべき年間目標値に対する令和6年度の実績値について評価しています。ただし、5年間の累計値を目標とする指標については、評価年度までの実績の累計値と目標の累計値により達成状況を表します。

目指すべき目標値の年間目標を達成 : ◎
達成すべき目標値の年間目標を達成 : ○
達成すべき目標値の年間目標を未達成 : △

基本指標	基準値 (H26/2014)	達成すべき 目標値 (R7/2025)	目指すべき 目標値 (R7/2025)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R6/2024 実績	達成 状況
合計特殊 出生率	1.66	1.84	1.84	1.67	—	—	—	1.58		1.58	△
出生数	2,030 人 ※406 人/年	2,340 人 ※390 人/年	2,520 人 ※420 人/年	365 人	364 人	326 人	295 人	285 人		1,635 人 (2020-2024 累計) ※目標 1,950 人	△
若年層(20 歳～24歳) の転出超 過の抑制	▲169 人	▲118 人	5 人	46	—	—	—	—		—	—
転入 超過数	324 人 ※81 人/年	630 人 ※105 人/年	1,536 人 ※256 人/年	▲243 人	▲163 人	75 人	125 人	▲173 人		▲379 人 (2020-2024 累計) ※目標 525 人	△

※達成すべき目標値…2060年に人口36,000人を達成するための目標値

目指すべき目標値…直近の自然動態、社会動態を維持・向上させ、さらに人口減少を抑制するための目標値

「若年層(20歳～24歳)の転出超過の抑制」については、5年に一度公表・算出される数値が入るため、R6実績値及び達成状況は「—」となっています。

(評価)

令和6年度の出生数は、年間目標及び累計目標値に達することはできなかった。全国的にも令和6年の出生数は前年比約5.7%減の約68万6千人^{*}と過去最少を更新し、さらに、令和7年1～3月の3か月間の出生数が前年同期と比較して約4.6%^{*}減少しており、令和7年についても出生数減少の状況が続くと見込まれる。一方で、出生数への影響が考えられる国の婚姻数については、令和6年に上昇へと転じ(図1)、本市の婚姻届出件数についても、令和5年度と令和6年度は同程度(図2)となっており、近年続いていた婚姻数の減少傾向

に鈍化がみられた。今後、直近の婚姻数の変動が出生数にどの程度影響するか注視しつつ、引続き、結婚から子育てまで切れ目のない支援を実施し、出生数の減少を緩和する取組を進めていく。(※ 人口動態統計)

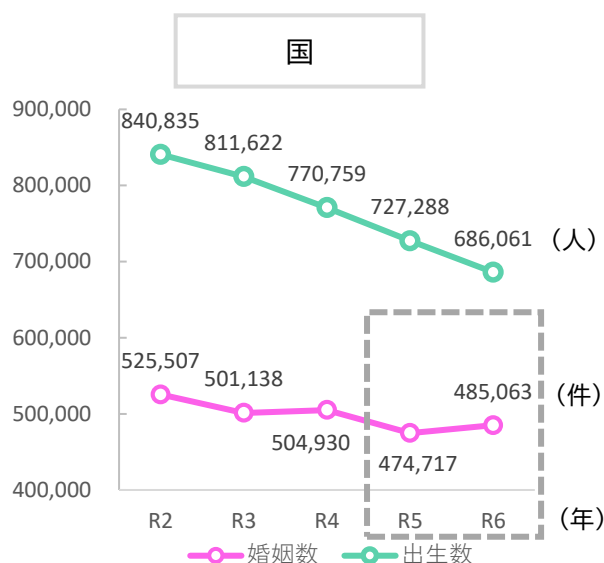


図1. 出生・婚姻数の推移(人口動態統計)

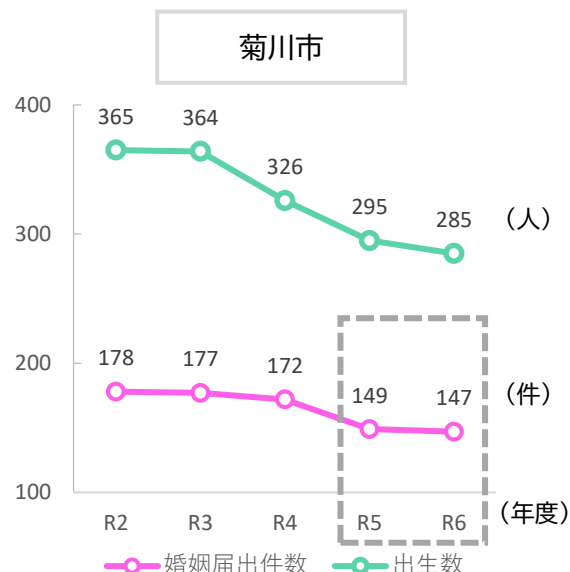


図2. 出生・婚姻届出件数の推移(市民課)

令和6年度の転入超過数についても、年間目標及び累計目標値に達することはできなかった。転入超過数の年間目標を大きく超える結果となった令和5年度と比較したところ、令和6年度は外国人の転入数が大幅に減少していた(図3)。外国人転入者に対する異動理由調査結果によると、就職や転職を転入理由に挙げた方が、令和5年度と比較して大きく減少しており、外国人比率の高い本市においては、外国人雇用の状況の変動が市全体の大幅な転入数減少の要因となったと考えられる。

男女別及び年代別の社会動態については、20歳代に最も大きな男女差がみられた(図4)。図5のとおり、就職や転職を転出理由に挙げた方の人数に男女差がみられない一方、就職や転職を理由に転入する男女別の人数に大きな差がみられた。若年層の転出超過を防ぐためには、女性に選ばれる環境を整えることが必要である。

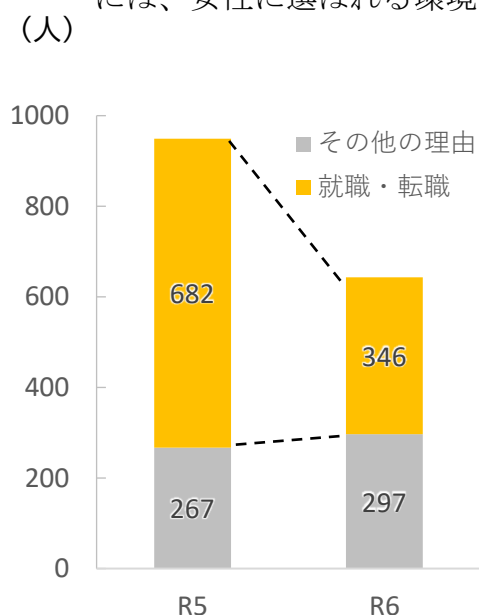


図3. 転入理由別人数(外国人)

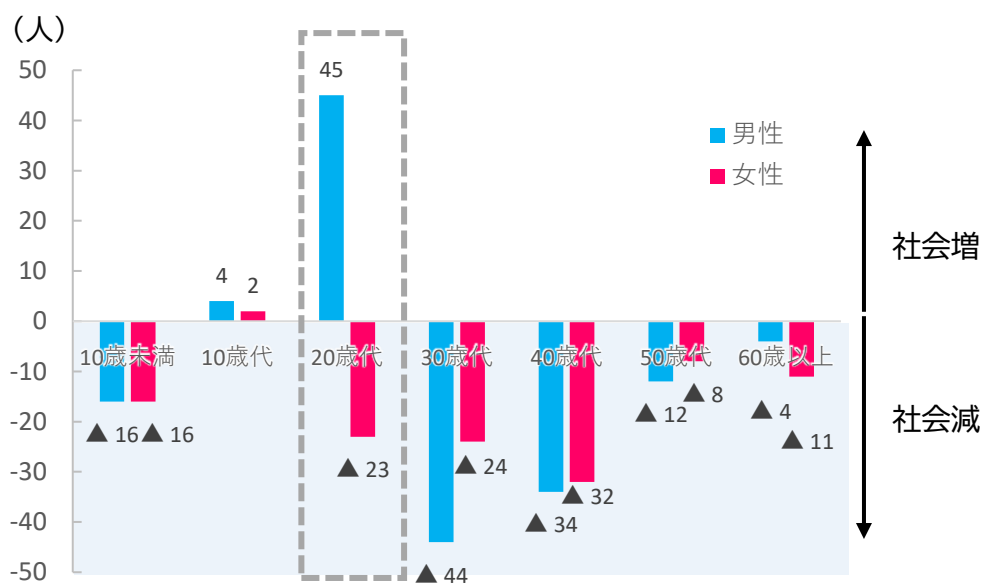


図4. 令和6年度社会動態(男女別・年代別)

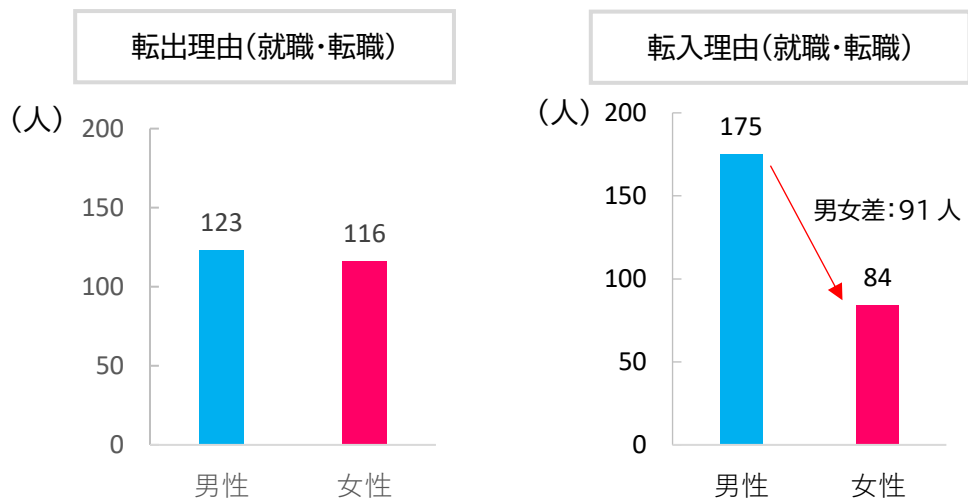


図 5.令和6年度異動理由調査結果(20 歳代)

(2) 重要業績評価指数 (KPI)

基本施策に設定されている 18 の重要業績評価指数 (K P I) について、達成状況と評価を報告します。

区分	内容
S	「R6 実績値」が目標値以上のもの
A	「R6 実績値」が「期待値」の+30%超過～「目標値」未満のもの
B	「R6 実績値」が「期待値」の±30%の範囲のもの
C	「R6 実績値」が「期待値」の-30%未満～「基準値」以上のもの
基準値未満	「R6 実績値」が「基準値」未満のもの
—	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

※計画最終年度（令和7年度（2025年度））に目標を達成するものとして、基準値から目標値に向けて均等に推移した場合における各年度の数値を「期待値」とします。

◆基本目標 1 未来を支えるまちづくり

基本施策 1-1 郷土愛を育み、定住を促進する											
重要業績評価 指数 (K P I)	基準値	目標値 (R7/2025)	期待値 (R6/2024)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R6/2024 実績	達成状況
①「将来菊川市に住みたい」と思う中学生の割合	80.4%	基準値 以上	基準値 以上	69.0 %	79.0 %	74.7 %	75.8 %	77.6 %		77.6%	基準値 未満
②「菊川市に愛着がある」と思う中学生の割合	91.9%	基準値 以上	基準値 以上	91.6 %	93.0 %	95.6 %	93.1 %	93.7 %		93.7%	S
③住宅取得補助制度の利用件数	417 件 (2016-2019) (累計見込)	600 件 (2020-2025) (累計)	500 件 (2020-2024) (累計)	100 件	102 件	101 件	85 件	77 件		465 件 (2020-2024) (累計)	B
④従業者数 工業 商業	7,975 人 (2016)	8,275 人	8,225 人	8,817 人 (2018)	8,591 人 (2019)	8,446 人 (2020)	8,416 人 (2021)	8,669 人 (2022)		8,669 人 (2022)	S
	2,496 人 (2016)	2,650 人	2,624 人	—	—	2,590 人 (2020)	—	—		—	
⑤市内への新規 女性就農者数	1 人 (2015-2018) (累計)	4 人 (2020-2025) (累計)	3 人 (2020-2024) (累計)	3 人	1 人	6 人	5 人	4 人		19 人 (2020-2024) (累計)	S

基本施策１－２ 結婚・出産・子育てを支援する											
重要業績評価 指数（ＫＰＩ）	基準値	目標値 (R7/2025)	期待値 (R6/2024)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R6/2024 実績	達成状況
⑥「安心して子どもを育てられるまち」だと思う市民の割合	81.9%	87.1%	86.2%	82.0 %	80.9 %	78.0 %	76.8 %	79.1 %		79.1%	基準値未満
⑦幼児施設入所待機児童数	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人	０人		０人	S
⑧特別な教育的支援を必要とする児童生徒に係る「個別の教育支援計画」の策定率	27.6%	70.0%	62.9%	44.0 %	40.7 %	40.9 %	40.9 %	25.9 %		25.9%	基準値未満

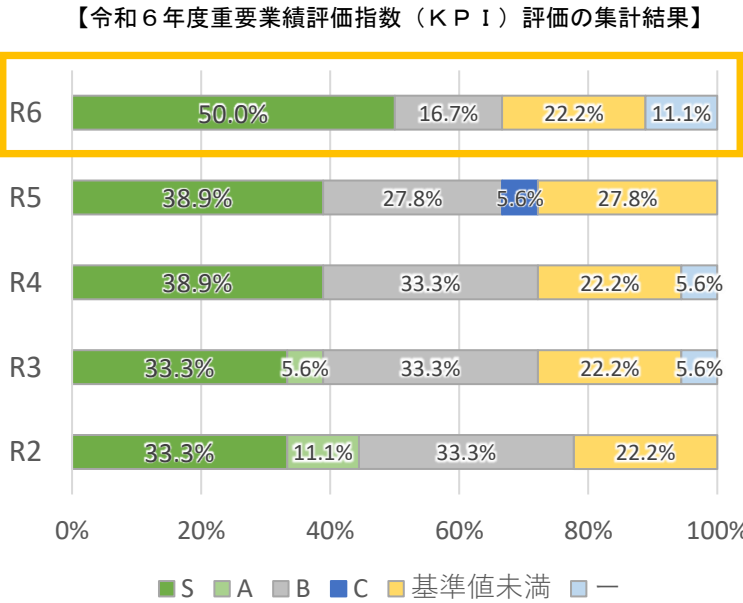
◆基本目標２ 魅力を高めるまちづくり

基本施策２－１ 多様な人材の活躍を推進する											
重要業績評価 指数（ＫＰＩ）	基準値	目標値 (R7/2025)	期待値 (R6/2024)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R6/2024 実績	達成状況
⑨要支援・要介護認定を受けていない高齢者の割合	86.7%	83.4%	84.0%	85.6 %	85.5 %	85.7 %	85.6 %	85.5 %		85.5%	S
⑩「男女が個人として尊重され、ともに個性や能力を発揮できるまち」だと思う市民の割合	39.6%	60.5%	57.0%	57.1 %	55.6 %	56.9 %	57.3 %	61.9 %		61.9%	S
⑪「文化や国籍が異なる人々がともに暮らしやすいまち」だと感じる市民の割合	55.5%	65.4%	63.8%	64.7 %	64.7 %	65.9 %	64.3 %	67.0 %		67.0%	S
⑫観光交流客数	366,907 人	395,272 人	390,545 人	326,838 人	238,146 人	284,066 人	337,544 人	361,700 人		361,700 人	基準値未満
⑬ホームページ魅力紹介ページのアクセス数	59,136PV	140,000PV	126,523PV	22,155 PV	21,238 PV	17,176 PV	8,201 PV	—		—	—

基本施策 2-2 働きやすい環境を実現する											
重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値 (R7/2025)	期待値 (R6/2024)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R6/2024 実績	達成状況
⑭事業所数 (二次産業・三次産業の計)	1,843 事業所	1,850 事業所	1,849 事業所	1,918 事業所	—	—	1,663 事業所	—		—	—
⑮市内への新規就農者数	22人 (2015-2018) (累計)	30人 (2020-2025) (累計)	25人 (2020-2024) (累計)	8人	9人	15人	17人	9人		58人 (2020-2024) (累計)	S

基本施策 2-3 安心できる生活環境を築く											
重要業績評価指数（KPI）	基準値	目標値 (R7/2025)	期待値 (R6/2024)	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R6/2024 実績	達成状況
⑯「菊川市は住みよいところだ」と感じる市民の割合	86.7%	基準値以上	基準値以上	90.4%	88.0%	87.0%	86.8%	87.6%		87.6%	S
⑰「市民や企業が環境保全に取り組むまち」だと思ふ市民の割合	51.6%	64.8%	62.6%	62.4%	62.1%	62.5%	61.4%	62.4%		62.4%	B
⑱「災害に備え防災対策が整っているまち」だと思ふ市民の割合	48.8%	58.4%	56.8%	52.8%	54.2%	51.7%	49.6%	49.1%		49.1%	B

評価	令和6年度	
	指標数	%
S	9	50.0%
A	0	0%
B	3	16.7%
C	0	0%
基準値未満	4	22.2%
—	2	11.1%



第2編 具体的な取り組み

の実績

基本目標 1 未来を支えるまちづくり

基本施策 1-1 郷土愛を育み、定住を促進する

主な取り組み ①若者のキャリア教育

取組方針

若者が地域について学び、主体的に考え行動するキャリア教育の実施により、未来を担う人材を育成するとともに、地域への愛着を深めます。

主な事業	実施内容
小中学生向けの第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する出前行政講座	市職員が、人口減少問題と絡めた菊川市が抱える課題や取り組み、菊川市の良いところや魅力について小中学生向けに説明した。(実施校 堀之内小6年生、横地小3年生、六郷小6年生、東中3年生)
中学生版企業説明会「ふるさと未来塾」	ふるさとの魅力や地元で働く良さを中学生に知ってもらうため、地元企業や団体の方を講師に招いてふるさと未来塾を実施した。(実施校 菊川西中1年生、岳洋中2年生)
高校生ふるさとセミナー	地域課題を解決するための施策を高校生自ら考える高校生ふるさとセミナー事業を小笠高校と常葉大学附属菊川高校で各校のカリキュラムに沿って実施。小笠高校は、地域農業の発展とまちの活性化に向けた取り組みとして、農産物の販売等を行う「小さな収穫祭」を実施。常葉大学附属菊川高校は、1、2年生全員を対象として探究活動を実施した。また、第9回菊川市高校生まちづくりプレゼンテーション大会を開催し、高校生が一年間取り組んだ成果を発表した。

課題・今後の方向性

高校生ふるさとセミナーでは、小笠高校、常葉大学附属菊川高校の生徒が一年間取り組んだ成果を発表する高校生まちづくりプレゼンテーション大会を毎年実施している。プレゼンテーション大会は、令和6年度で9回目となり、高校生のプレゼンテーションの質も年々向上している。通常の高校生活ではあまり関わることのできない地域との交流から、市の様々な魅力に気づき、郷土愛の育みにつながっている。今後も、高校生が主体的に地域の課題を考え、自分たちで解決する取り組みを継続していく。また、小学生、中学生の各年代向けのキャリア教育についても、継続し、郷土愛を育む事業を実施していく。



ふるさと未来塾



高校生まちづくりプレゼンテーション大会

主な取り組み ②移住・定住の推進

取組方針

若者世帯への定住を支援するとともに、移住を検討している方への案内や、首都圏等での移住相談会に参加し、本市が移住・定住先の選択肢の一つとなるよう、市の魅力をPRします。また、移住就業支援事業費補助金事業により、首都圏からの移住促進と中小企業の人材確保を推進します。

主な事業	実施内容
若者世帯定住促進	菊川市に定住するため市内に住宅を取得した若者世帯に補助金を交付した。(令和6年度実績 77件)
移住希望者向け「菊川くらし案内」や移住相談会への参加	移住希望者の関心に応じて市内をご案内する「菊川くらし案内」について、本市の農業と自然環境に関心を持つ1名に対して、市民農園の見学など市内全体のご案内をした。また、首都圏で開催された「静岡まるごと移住フェア」に2回、県内で開催された住宅フェアに1回参加し、合計72件の移住相談に対応した。
移住就業支援事業費補助金	就業等の一定の要件を満たした東京圏からの移住者に補助金を交付した。(令和6年度実績 1件)

課題・今後の方向性

民間主催の移住相談会において、積極的な声掛け等の対応に努めたことにより、全体の相談件数は昨年度と比べ増加した。引続き、相談の機会づくりに努めるとともに、暮らしを体感していただく機会、内容の充実を図り、移住に繋げていくよう努める必要がある。

主な取り組み ③就業支援

取組方針

商・工業においては、就労支援機関との事業連携や情報交換、企業への啓発活動により、就業促進及び就労環境の向上を図ります。農業においては、農林大学校や農業法人、女性就農者、JA、県などと連携し、女性の新規就農を支援します。

また、学生を対象に、市内企業への関心を高め、就職の促進を図ります。

主な事業	実施内容
若者・女性・高齢者の就業支援	女性就業支援として、ハローワークと共同による「なでしこワーク(12回)」やミニセミナー、合同企業説明会等を開催した。また、高齢者就業支援として、シニア向け相談会・面接会を開催し、若者就業支援として、高校生・大学生を対象とした企業見学バスツアーを実施した。また、しずおかジョブステーションと共同による全世代向けの「就職・転職相談会(12回)」を開催した。
女性の就農支援	就農支援のため、新規就農の相談に対し、県・JA等関係機関と連携し就農までのスケジュールや課題整理等の支援を行った結果、女性1名を含む夫婦が青年等就農計画審査を受け認定された。

課題・今後の方向性

女性就労支援事業では、就労希望者と企業のマッチング支援として「なでしこワーク」を実施しているが、これまでの継続的な開催や周知により年々参加者数が増加している。また、就労希望者へのセミナーを開催することで、就労に対する意識を高めることができた。今後も、就労希望者のニーズに沿った内容とするため、アンケート調査の実施やハローワークとの協議を実施する。

若者就業支援として実施している高校生・大学生を対象とした企業見学バスツアーでは、アンケート調査の分析や進路担当教諭との意見交換を実施し、参加者数の増加を目指す。



なでしこワーク

基本施策 1-2 結婚・出産・子育てを支援する

主な取り組み ①結婚から子育てまで切れ目のない支援

取組方針

若い世代が自らのライフデザインについて考える機会を創出します。また、子育て世帯包括支援センターや子育てアプリ「きくすく」等を活用して、子どもの発達を支援するとともに、子育ての悩みを相談しやすく孤立しない環境づくり、地域全体で支える仕組みづくりに取り組みます。

主な事業	実施内容
出会いサポート事業	県と県内市町で構成されるふじのくに結婚応援協議会へ参加し、協議会が運営している「ふじのくに出会いサポートセンター」の会員募集や市内婚活イベント開催を通じて結婚を希望する方の支援を行った。（令和6年度末登録者数 24名）
結婚新生活支援事業費補助金の交付	新規に婚姻した若い世代の夫婦に対し、新生活に伴う居住費などを支援した。（令和6年度実績 10件）
不妊症・不育症治療費の助成	出産を希望し、不妊・不育症治療を受けた夫婦に対し治療に要した費用の一部を助成した。（令和6年度実績 19件）
子育て支援センターの運営	地域の子育て家庭に対する育児支援を行うための子育て支援センター（市内2箇所）を運営した。（令和6年度利用者数 40,398人（菊川21,899人、小笠18,499人））
子育て情報の発信	広報誌やSNS等を活用し、子育てに必要な情報を発信した。（令和6年度実績315件）
こども医療費の助成	18歳までの子どもを対象に、医療費を無償化した。（令和6年度対象者数 7,851人）
こども家庭センターの開設	令和6年4月からこども家庭センターを開設し、年度初めにこども家庭センターのリーフレットを市内教育機関、医療機関、自治会、児童民生委員、商業機関等に配布、周知した。
子育て世帯訪問支援事業	4月から子育て世帯訪問支援事業を創設し、市内NPO法人と委託契約。養育支援が必要な家庭1世帯に家事支援の提供を開始した。
外国人の子育て家庭への多言語対応	多言語対応可能なタブレットオンライン通訳システムを導入することで外国籍の子育て家庭への支援が円滑に実施できた。令和6年度利用実績：年間30回、210分間。主な通訳言語はフィリピン語、ポルトガル語で、内容は子どもの発達、予防接種、児童手当、保育園に関する対応だった。
父親支援教室の実施	年4回「新米パパ教室」を開催し、父親の主体的な育児参加を促した。年間参加人数は36人（うち2名は妊婦も一緒に参加）。おむつ交換・沐浴などを模擬体験し、産後の家事育児の役割分担について考える機会とした。

課題・今後の方向性

結婚新生活支援事業費補助金については前年より申請件数が減少した。新婚世帯の経済負担の軽減と、結婚、妊娠、出産、子育ての機運醸成を図るため、より多くの新婚世帯を支援できるよう補助金のPRや情報発信に努める必要がある。出会いサポート事業では、「ふじのくに出会いサポートセンター」と連携し、出張結婚相談会や市内イベントの開催を通じて結婚を希望する方に対する支援を行った。引き続き、県内市町の結婚支援事業について情報収集を図っていく必要がある。

子育て支援では、令和6年4月から「こども家庭センター」を設置し、妊娠から出産、育児まで、切れ目のない支援を進める体制整備に取り組んだ。また、不妊治療について、経済的理由から治療を断念することなく、安心して不妊治療を行える環境づくりを構築するため、令和7年度から補助上限額、補助率、回数等を拡充する。今後も「こども家庭センター」の周知とともに、本センターを中心とした各事業に取り組み、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを着実に進めていく。



こども家庭センターの開設



父親支援教室の実施

主な取り組み ②幼児教育・保育の充実

取組方針

子育て世帯を経済的に支援するとともに、保護者の多様な保育ニーズに対応できるよう、教育・保育サービスを充実します。

主な事業	実施内容
教育・保育施設の利用者負担への支援	幼稚園、保育園、認定こども園などを利用する3歳から5歳児クラスの子どもの利用料を無償化した。
幼児施設における預かり保育の実施	幼稚園などの教育標準時間の利用に加え、利用日数に応じて預かり保育の利用料を無償化した。（上限1.13万円/月）
リフレッシュ・一時保育の実施	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童の保育を実施し、子育て家庭を支援した。専任保育士を配置している3園を中心に受入れを実施し、支援の充実を図った。（令和6年度利用実績 1,296件）
放課後児童クラブの充実	保護者が共働きなどにより、帰宅しても家庭にいない小学生を預かり、適切な遊びや生活の場を提供するため、市内小学校区ごとに9か所開設し、延べ6,128人の児童が利用した。

課題・今後の方向性

幼児施設の入所待機児童数は、令和7年4月1日現在、「国定養待機児童数0人」となったが、放課後児童クラブの利用待機児童と同様、すべての保護者のニーズに答えられていない状況であり、ニーズに応じた対応が必要である。今後も、保護者のニーズや社会情勢を的確に捉え、安心して子育てができるよう努める必要がある。

主な取り組み ③教育環境の充実

取組方針

児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、家庭・地域・学校・行政が協力・連携し、子どもにとって最適な学びの場について考えるとともに、わかる授業・魅力ある授業づくりを進めます。

主な事業	実施内容
小中一貫教育の推進	小中一貫教育「学びの庭」構想の推進事業として、小小連携・小中連携による行事や、地域や保護者、企業と連携した教育活動を実施した。
ICT 機器を活用した授業の推進	菊川東中学校をモデル校として「日常的な ICT 活用で実現する令和の学び研修会」を実施し、市内小中学校教員も参加した。
外国人児童生徒に対する就学支援	NPO 法人に「虹の架け橋教室」の運営を委託し、日本語や日本の文化理解を深める初期支援・指導を業務委託し、市内定住外国人の不就学児童・生徒が公立学校へスムーズに転入できるよう必要な支援を行った。
特別支援教育の推進	言葉の遅れなどの言語の改善指導を要する児童のための通級指導教室「ことばの教室」、発達の特性に応じた指導を要する児童のための通級指導教室「ポプラ」「あさがお」を運営し、支援を行った。
コミュニティ・スクールの導入	市内3学舎において、年3回学校運営協議会を開催し、授業参観やアンケート結果をもとに、課題の協議や学舎の評価、各学校の評価を行った。

課題・今後の方向性

ICTを活用した授業により、効果的な授業が行われている。また、令和6年度は市内3つの学舎（中学校区）においてコミュニティ・スクールの導入が行われた。引き続き、ICTを活用した教育の充実を図っていく。また、適応指導教室の運営や心の教育相談員の配置などによりきめ細かな指導を実施していく。加えて、新たに導入したコミュニティ・スクールにおいて、小・中学校の「たての連携」、学校・地域社会の「よこの連携」を進め、「地域の財を生かした教育」を基本理念とした「学びの庭」構想を推進していく。

基本目標 2 魅力を高めるまちづくり

基本施策 2-1 多様な人材の活躍を推進する

主な取り組み ①健康寿命の延伸

取組方針

高齢者には健康づくり事業や介護予防事業への参加を促すとともに、福祉・保健・医療・地域などの関係機関の連携による地域包括ケア体制を充実します。また、地域住民に必要な医療や介護が地域で完結できるよう、多職種事業との連携強化を図るとともに、幅広い分野をひとりの医師で診る総合診療医（家庭医）を採用し、地域医療の充実に寄与します。さらに、ライフステージに応じたスポーツ事業の充実や、誰もがスポーツに触れ合う機会を創出し、スポーツを通じた地域づくりを進めます。

主な事業	実施内容
地域包括支援センターの運営	高齢者相談窓口として地域包括支援センターを運営し、介護、健康や生活に関すること、権利擁護や虐待など、高齢者に関する相談に応じた。
在宅医療と介護の連携促進	菊川病院内の在宅医療介護連携支援窓口との連絡会を月1回開催、市内の医療・介護関係機関を対象とした、きくがわ医療介護連携多職種研修会を開催し医療従事者や介護関係者等95人が参加した。
誰もがスポーツに触れ合う機会の創出	アブロス菊川と長寿介護課の協力のもと「シニア健康体操教室」を3会場で各5回開催した。

課題・今後の方向性

今後も高齢者人口が増加していくことから、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進を図るため、介護予防事業や認知症施策、在宅医療・介護連携事業、適正な介護保険サービスの提供等を行い、高齢者が健康で活動的に暮らすことができるよう、引続き「長寿いきいき安心プラン（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画）」に沿って事業を進めていく。

スポーツに関しては、市やスポーツ協会主催事業など多くの大会やイベントは開催されているが、施設の年間利用者数は減少した。少子高齢化やコロナ禍後の地域活動の変化などにより、地域のスポーツ活動や団体の活動に変化が生じてきていることが影響していると考えられることから、スポーツに取り組む意欲を持った人たちに、実施可能な機会・環境を提供することにより、普及、振興を図っていく。また、施設の老朽化が進んでいるため、市民が安全・安心に施設が利用できるよう適正な維持、管理及び長寿命化に取り組んでいく。

主な取り組み ②自己実現の充足

取組方針

市民活動・地域活動のさらなる活性化と市民協働の推進を目指し、市民がアイデアや技能を発揮し、実践する地域づくり活動を応援するとともに、市民の力による賑わい創出の取り組みを産官学金の連携により研究・展開します。また、民間事業者と行政が互いに対話を進め、新たな事業機会の創出や社会的課題の解決につなげます。

さらに、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべての市民が住みやすいと思えるまちづくりを進めます。

主な事業	実施内容
市民協働センターの運営	市民協働の活性化及び協働によるまちづくりを推進するため、市民協働センター運営業務を、専門知識を有し、柔軟な発想による事業展開が期待できる NPO 法人に委託し、運営した。
NPO・地域づくり団体等への支援	市民が実践する地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決及び市民が自発的に考え実践する地域づくり活動に対し、活動資金の一部を助成した。
男女共同参画の意識啓発	男女共同参画週間や県主催講演会、相談窓口等に関する情報を広報菊川及び市 HP へ記載した。また、男女共同参画に係る市民向け及び職員向けの講座を開催した。
こども・若者参画支援事業の推進	令和5年度に発表した「菊川市こども・わかもの参画宣言」を実現するため、こども・若者の意見聴取、意見反映について市全体で取り組むための組織である「こども・若者参画協議会」において、当市における取り組みについて協議した。
こども・若者参画支援交付金制度の創設	市内において地域づくりにチャレンジする若者団体への交付金制度を創設し、申請団体に対して活動資金の一部を助成した。(令和6年度実績 5団体)

課題・今後の方向性

持続可能な地域活動・市民活動が展開されるよう、市民協働センターとも連携するなか、コミュニティ協議会と市民活動団体とのマッチングを図るなど、市としてもサポートを進めていく。令和6年度からは、こども・若者参画交付金を創設し、活動実施年度に交付金の申請が行える仕組みとなったことから、こどもや若者がまちづくりに参画する機運を高めていきたい。

男女共同参画については、「第4次菊川市男女共同参画プラン」に基づき、男女共同参画推進懇話会・庁内推進委員会・実務検討会の開催、幼少期における意識啓発事業としての絵本の読み聞かせ・職業講話の実施、市民や企業向けの講演会・庁内職員向け研修会の開催等、男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めていく。



男女共同参画の意識啓発

主な取り組み ③多文化共生社会の実現

取組方針

国籍を超えて、誰もが幸せで安心して暮らせる多文化共生社会の実現に向けて、コミュニケーション支援、生活支援、多文化共生の地域づくり、推進体制の整備に取り組めます。

主な事業	実施内容
外国人相談窓口の設置及び相談員の配置	外国人住民に対する多言語での情報提供や、生活上の相談に多言語で対応し、関係機関への取次ぎ等を行う常設の外国人相談窓口を設置し、相談員4名を配置した（令和6年度相談実績 3,517件）。また、小型翻訳機器「ポケトーク」や映像通訳を活用し、多国籍化する外国人住民へ対応した。
多言語版広報菊川の発行	多言語版広報菊川を12回発行し、ポルトガル語版を574部、英語版を121部配布した。
小中学校への日本語指導講師や外国人支援相談員の配置	市内小中学校に日本語指導講師及び外国人支援相談員を配置し、日本語による学習や学校生活に支障がある外国籍児童生徒への支援を行った。
多文化共生サポーター制度の推進	外国人住民が地域で生活しやすいよう支援するボランティア「多文化共生サポーター」の運用及び研修会を開催した。（多文化共生サポーター登録者数 37名）

課題・今後の方向性

多文化共生社会の実現に向け、令和4年度からの「第4次菊川市多文化共生推進行動指針」に基づき、コミュニケーション支援、生活支援などを中心に各種事業に取り組むことにより、外国人住民にとっても、日本人住民にとっても住み良いまちづくりを進めていく必要がある。

主な取り組み ④シティプロモーションの推進

取組方針

市内外に市の魅力等の情報を発信することで、対外的な知名度の向上を図るとともに、人々がまちに対する「誇り」や「愛着」を持ち、まちの魅力を「推奨」する気持ちの醸成を図るため、行政と多様な主体が協力しながら、住みよいまちを一緒に創る人（関係人口、定住人口）を増やします。

主な事業	実施内容
菊川市魅力発信事業	営業戦略アドバイザーの提言をもとに、市内連携を強化し、移住・定住促進を目的とした戦略的な情報発信を展開した。市外向けには SNS キャンペーンやモニターツアーを実施し、市民向けには SNS 動画講座や動画コンテストを開催するなど、多面的なアプローチにより菊川市の魅力発信を図った。
交流促進事業	市制20周年記念事業のオープニングイベントとして「茶畑の中心で愛を叫ぶ」を開催。新茶シーズンの4月に実施し、過去最多の20組90人が叫び、来場者は300人以上となった。多様な人々がおもてなしゾーンやセレモニーにも参画し、交流の輪が広がる事業となった。

主な事業	実施内容
関係人口創出・拡大事業	市内外問わず、菊川市を大事に思う人又は菊川市と関わりを持ちたい人を対象とした登録制度である「きくがわ応援大使」の会員募集とプロジェクトの企画運営を行った。 (令和6年度登録者数 288組424名)
地域資源を活用した交流の促進	田んぼアートの開催など地域資源を活用したイベントを開催した。また、観光パンフレットの内容の一部を最新の情報に改訂して20,000部増刷し、市内外へ情報発信を行った。
市内周遊促進事業	市外からの来訪者・宿泊者の市内周遊促進のため、菊川駅前と小菊荘にレンタサイクルを設置するとともに、市観光協会主催による農業体験ツアー実施した。レンタサイクルは266人の利用があった。
茶交流促進事業	県外、市外在住者を対象とし、茶摘み体験、茶草場体験イベント等のグリーンツーリズム事業を行った。(令和6年度 7回開催)
茶文化継承事業	市内小学校の3年生を対象に菊川茶文化継承のためお茶の淹れ方教室を6回開催した。また、出前行政講座等でお茶の淹れ方教室を15回開催した。

課題・今後の方向性

令和6年度は、市制20周年記念事業に関連した情報発信により、市民に地域の資源を再認識していただくとともに、市外の方々にまちの魅力を伝えることができた。今後も本市の魅力創出や市内外への魅力発信に引き続き取り組み、移住・定住・交流支援事業により、魅力の発信、移住・定住の推進に繋げていく必要がある。



茶畑の中心で愛を叫ぶ



お茶の淹れ方教室

基本施策 2-2 働きやすい環境を実現する

主な取り組み ①雇用・労働環境の整備

取組方針

次世代産業を含めた企業立地の促進を図るため、市内遊休地情報の収集及び情報発信をし、新規企業の誘致及び既存企業の事業拡張を図り、雇用の拡大につなげるとともに、市内企業の安定経営を図るため、商工会等と連携した効果的な支援を行い、労働力の確保に努めます。

また、創業を促進するため商工会、市内金融機関等の創業支援機関が連携し、個々の機関が有する能力の組織的な集約を図ります。また、静岡県事業承継ネットワークや静岡県事業引継ぎ支援センター等と連携し、円滑な事業承継を推進します。

主な事業	実施内容
企業誘致に向けた取り組みの推進	新たな工業用候補地の検討のため、平成 30 年度及び令和 2 年度に実施した開発可能性調査 6 箇所のうち、1 箇所については市内事業所の拡張に伴う用地造成工事が完了し工場の建設工事がスタートした。また、新たな工業用候補地 1 か所について、地権者と協議を実施した。
市内遊休地情報の収集及び情報発信	市内遊休地情報を金融機関、不動産事業者等への配布やホームページへ掲載するなど情報発信を行った。
創業支援セミナーの開催	創業希望者や創業後間もない方を対象に「EnGAWA ビジネススクール」を 1 回（連続 5 回講義）開催し、計 12 名が参加した。
きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト	民間事業者が駅前で行き、将来、菊川市内で起業を考えている個人・グループにシェアスペースを貸し出す「きくがわサンカノーチャレンジプロジェクト」に市商工会、島田掛川信用金庫とともに協力し、EnGAWA の相談者に対し、施設の紹介を行うとともに、HP 等にて広く広報を行った。
事業承継の推進	円滑な事業承継が行われるよう、「事業承継セミナー」を 1 回開催し、計 10 名が参加した。また、課題を有する企業を招き、個別相談を行った。
ビジネスコンテストの開催	「お茶」「農業」「環境」をテーマにビジネスプランコンテストを初開催し、44 件の企画が提出された。コンテスト終了後、最終審査進出者に対し、事業化の定着に向けて伴走支援を行った。
産業支援センター EnGAWA の運営	事業承継や創業、経営基盤強化などの課題を解決することやビジネスマッチングの促進を目的とした産業支援センターを運営した。相談会やセミナーなどを開催し、年間 5,477 人が利用した。

課題・今後の方向性

行政としても商工会等との連携や企業誘致を進めていく必要があるため、民間主導で現在進めている工場用地計画を推進する。また、人口減少の抑制のためにも駅北開発や民間開発の適正な土地利用を図る必要がある。

令和 5 年度に開設した産業支援センターでは、経営相談や各種セミナー等の開催により事業継承や創業、経営基盤強化などの課題解決に努めたほか、ビジネスマッチングに取り組んだ。利用者の増加に向け、今後もターゲットに合った適切な情報発信を行っていく。また、新たにビジネスプランコンテストを開催した。提案事業者の市内での事業実施や定着に向け、関係課と連携しながら伴

走支援を行っていく。



ビジネスコンテストの開催

主な取り組み ②農業の生産力と経営力の強化

取組方針

新たな地域特産物の開発やブランド化を進めるとともに、基幹作物である茶・水稻と地域特産物等の高収益作物との複合経営や農地集積を推進し、農業者の所得向上を目指します。また、「地域おこし協力隊」により市の農業の魅力や働き方について、情報を発信するとともに、県や農林大学校、JA などと連携し、女性の就農や農業法人化を支援します。茶業については、価格低迷や担い手不足から安定的な茶生産の維持が危惧される中、人材育成等を推進します。

主な事業	実施内容
地域特産物推進事業	「オリーブ・白ねぎ」に対し地域特産物に係る補助金を交付した。PR イベントの開催については「白ねぎ」の周知を図るため、市内スーパーで販売イベントを実施した。
複合経営の推進	また、地域特産物のブランド化（推奨）を図るため、推奨作物生産者・JA・農業関係者・学識専門家の関係者と、現状や課題を整理するとともに、必要な生産技術や販路の状況などを分析し、作物別（5品目）の経営指標プランを作成した。”
荒廃農地解消事業	農業経営基盤強化のため、「水田高収益作物生産転作推進事業費補助金」を活用し、レタス・メキャベツへの転換を支援し農地の有効利用を図り、安定的な農業経営の推進に取り組んだ。
茶生産経営体育成事業	また、農地転換費用軽減支援事業費補助金について、対象品目11品目の見直しを検討し、次年度に向けた補助金要綱の改正案を作成した。”
菊川茶海外輸出推進事業	県と市の補助制度である荒廃農地再生・集積促進事業費補助を活用し、52.11aの荒廃農地を解消した。また、自然環境の保全に資する農業の生産方式として、有機農業又はカバークロップを計1,252a実施した。

課題・今後の方向性

高齢化による後継者不足等農業を取り巻く環境は年々厳しくなっている。「みどりの食糧システム戦略」を推進していくにあたり、引き続き、経営基盤の強化・担い手の確保・地域計画・農地集積・農業DX化・有機農業等の各種事業を実施していく。また、農業委員会等と連携し、荒廃農地解消も進めていく必要がある。

市の基幹作物であるお茶については、地理的表示保護制度（GI）への登録を契機として、茶経

営体の強化とともに、消費拡大・販路拡大に向けさらにPRを行っていく必要がある。また、抹茶需要が好調なため国内向けや輸出用に碾茶の生産体制を整える必要がある。



菊川茶海外輸出推進事業

基本施策 2-3 安心できる生活環境を築く

主な取り組み ①都市基盤の整備

取組方針

幹線道路や生活道路の計画的な整備や、ポテンシャルを活かした菊川駅北口と自由通路を含む駅周辺地区のまちづくりを進めます。さらに、市内の増え続ける空き家について静岡県宅地建物取引業協会と連携し、利活用を進めます。

主な事業	実施内容
中心市街地の賑わい創出事業	市内 NPO、地元商店街、地元住民、市内高等学校、県内大学、金融機関、行政などで構成される菊川市賑わいづくり研究会を3回開催した。行政だけでは考えつかない視点やアイデアを得るとともに、産学官民金のつながりを持つことにより、新たな取り組みが生まれる効果が得られた。
J R 菊川駅周辺地区の整備	全体説明会を開催し、駅北まちづくり研究会による整備検討を進めることについて地権者・居住者の合意を得た。
J R 菊川駅南北自由通路整備事業	仮店舗・仮旅客便所の供用開始や躯体工事として基礎工事を実施した。
空き家対策事業の推進	菊川市空家等対策委員会を開催し、令和6年度の空家等実態調査及び指導状況について報告し情報共有を図った。市民からの情報を基に行政指導通知を16件送付し所有者への啓発を図った。また、保安上危険な状態と認められる空家等1件について、特定空家等に認定し指導を行い、空家解消に向けて進捗を図った。

課題・今後の方向性

庁舎東館を核とした賑わい創出の促進については、引続き市民協働センターと連携し、プラザきくる及び隣接するきくる広場を活用したイベント開催や来場者増に向けた取組を支援していく。また、継続的に事業を担う人材を育成するためのセミナー等について、市民協働センターと連携して開催していく。

主な取り組み ②自然環境の保全

取組方針

温室効果ガスの発生抑制や資源の有効活用のため、自然エネルギーの利用促進を進めるとともに、家庭における地球温暖化の防止につながる取り組みの実践に協力します。

また、市の中心部を南北に流れる河川菊川の水質保全のため、公共下水道の接続や合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、新しい水辺の活用の可能性を切り開くため、官民一体の共同プロジェクトに取り組みます。

主な事業	実施内容
自然エネルギーの利用促進	自然エネルギーを有効利用するため、太陽光発電システムや蓄電池などの設置に対し補助金の交付を行った。(令和6年度実績 63件)
リサイクル活動の推進	リサイクル活動推進のため、古紙集団回収(令和6年度実績 27件)、剪定枝(令和6年度実績 1,139件)、生ごみ処理機(令和6年度実績 48件)、資源物分別収集(令和6年度実績 129自治会)に対し補助金及び奨励金の交付を行った。
菊川市ゼロカーボンシティ宣言	環境分野の最上位計画である第2次菊川市環境基本計画(後期基本計画)を策定し、市が取り組むCO2排出削減等の措置を定めた地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定を行いました。
環境教育の実施	子どもたちがリーダーとなり、家庭で地球温暖化の防止につながる取り組みを実践する「アースキッズ事業」を市内小学校4校4年生向けに実施。また、子どもたちが中心となり、市内を流れる川に棲む生物を採集し、川のきれいさを調べる水生生物調査を小学校等で実施した。
リサイクルマップの作成	官民間問わず、市内で市民が資源物を出せる箇所を1つのマップにまとめ、ホームページ上で公表した。マップアプリと連動し、行きたい地点への道案内もスムーズにできるような機能としている。
合併処理浄化槽設置の推進	河川の水質浄化や生活環境の改善を図るため、合併処理浄化槽の設置費に対して補助金を交付。(令和6年度補助金交付実績 102件)

課題・今後の方向性

令和5年2月の「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえ、2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの達成に向けて、環境施策の一層の推進を図る必要がある。今後も、地球温暖化対策のほか、循環型社会の構築など、製品プラスチック資源循環等ごみを資源化する取り組みを進め、更なるごみ減量化・資源化を推進していく。

主な取り組み ③防災力の強化

取組方針

市民の防災意識の高揚を図り、市民一人ひとりが災害の予防や災害の準備をしておくことにより、自分の命を守る取り組みを推進します。また、地域における防災体制を強化するため、自主防災組織との連携強化や消防団員の活動支援等、地域における共助の仕組みづくりを推進します。

また、防災・減災対策をハード・ソフト両面から進め、消防・防災体制の強化を図り、災害による被害の軽減に取り組めます。

主な事業	実施内容
プロジェクト TOUKAI-0 事業	旧耐震基準の木造住宅と危険なブロック塀及び住宅屋根の耐震化を図り、市民の生命・財産を守るため、広報(6月号)、ホームページ(年間)での事業啓発、市公式 SNS による情報発信、戸別訪問(30件)、DM送付(1,000通)を実施し、わが家の専門家診断事業、補強計画一体型耐震補強助成事業及びブロック塀撤去・改善事業、住宅屋根の耐風診断・改修事業の普及推進に努めた。(令和6年度実績 わが家の専門家診断 42件、木造住宅耐震補強事業9件、ブロック塀等撤去10件、改善1件、屋根の耐風診断・改修3件)

主な事業	実施内容
防災に関する講座の実施	市民に防災に関する知識を習得してもらうため、防災士による出前行政講座や女性防災ワークショップを開催した。女性防災ワークショップでは、「日ごろの備えてどうしてる」や「知っておきたい震災後の生活のリアル」など3回開催し、計99名が参加した。
SNS を活用した災害状況収集システムの導入	A I 防災・危機管理情報サービス「FASTALERT」を導入し、市内では、停電、火災、道路渋滞等の案件を年間で延べ92件確認し、得られた情報と自主防災会等との情報の整合を確認した。また、大雨や地震による協定先の被害状況等を36回確認した。
消防団員用資機材整備事業	新入団員に貸与する被服や団員に貸与する防火衣を整備（更新）したほか、各分団に消防ホース、内田分団にエンジンカッター等を整備した。
消防設備等管理事業	消防団の活動拠点となる蔵置所を維持管理するとともに、小笠北分団嶺田蔵置所の実施設計及び地質調査を実施した。

課題・今後の方向性

防災力の強化のためには、災害への日頃の備え、自らの命を守ることの大切さ「自助」を継続して伝えていく必要がある。また、「共助」として自主防災会など複数の関係者とのつながりが防災活動においても重要と考える。このため「公助」によるハード対策に加え、住民の災害に対する基礎となる「日頃の備え」の周知・啓発を行い、地域との訓練においては、検討と反省を繰り返し、訓練を実施することで防災力の向上を図っていく。

また、地域防災の要として必要不可欠である消防団の活動環境の整備等について引続き検討するとともに、消防団活動の広報を積極的に実施し、地域や企業に対して理解や協力を求めることで団員確保に繋げ、地域防災力の強化を図っていく。



SNS を活用した災害状況収集システムの導入